

## 教職課程コアカリキュラム(案)

(令和3年〇月〇日 教員養成部会決定)

P. 1	目次
	教科及び教科の指導法に関する科目
	<b>各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)</b> 【小・中・高】
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)
	教育の基礎的理解に関する科目
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	道徳の理論及び指導法
	総合的な学習の時間の指導法
	特別活動の指導法
	<b>教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)</b> 【幼・養・栄】
	<b>教育の方法及び技術</b> 【小・中・高】
	<b>情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法</b> 【小・中・高】
	生徒指導の理論及び方法
	幼児理解の理論及び方法
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法
	進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法
	教育実践に関する科目
	教育実習(学校体験活動)

各教科の指導法( **情報機器及び教材の活用含む。情報通信技術の活用を含む。** )

全体目標: 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1) 当該教科の目標及び内容

一般目標: 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。  
 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。  
 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。  
 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。  
 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。
- 中学校教諭及び高等学校教諭

(2) 当該教科の指導方法と授業設計

一般目標: 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。  
 2) 当該教科の特性に応じた**情報機器及び教材情報通信技術**の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。  
 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。  
 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。  
 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。
- 中学校教諭及び高等学校教諭

## 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標： 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

### (1)教育の方法論

一般目標： これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

到達目標： 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。  
 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方(主体的・対話的で深い学びの実現など)を理解している。  
 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。  
 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。  
 幼稚園教諭は「育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方を理解している。」

### (2)教育の技術

一般目標： 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

到達目標： 1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。  
 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

### (3)情報機器及び教材の活用

一般目標： 情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

到達目標： 1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。  
 幼稚園教諭は「子供たちの興味・関心を高めたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。」  
 2) 子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解している。

## 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用含む。)

全体目標: 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、及び教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

### (1)教育の方法論

一般目標: これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

- 到達目標:
- 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。
  - 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方(主体的・対話的で深い学びの実現など)を理解している。
  - 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
  - 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。

—幼稚園教諭は「育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方を理解している。」

### (2)教育の技術

一般目標: 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

- 到達目標:
- 1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
  - 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

### (3)情報機器及び教材の活用

一般目標: 情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

- 到達目標:
- 1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。  
—幼稚園教諭は「子供たちの興味・関心を高めたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。」
  - 2) 子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解している。

## 情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法(仮称)

全体目標: 情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法では、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方及び児童及び生徒に情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

### (1) 情報通信技術の活用の意義と理論

一般目標: 情報通信技術の活用の意義と理論を理解する。

到達目標: 1) 社会的背景の変化や急速な技術の発展も踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性など、情報通信技術の活用の意義と在り方を理解している。  
2) 特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する情報通信技術の活用の意義と活用に当たっての留意点を理解している。  
3) ICT支援員などの外部人材や大学等の外部機関との連携の在り方、学校におけるICT環境の整備の在り方を理解している。

### (2) 情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進

一般目標: 情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方について理解する。

到達目標: 1) 育成を目指す資質・能力や学習場面に応じた情報通信技術を効果的に活用した指導事例(デジタル教材の作成・利用を含む。)を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。  
2) 学習履歴(スタディ・ログ)など教育データを活用して指導や学習評価に活用することや教育情報セキュリティの重要性について理解している。  
3) 遠隔・オンライン教育の意義や関連するシステムの使用法を理解している。  
4) 統合型校務支援システムを含む情報通信技術を効果的に活用した校務の推進について理解している。

### (3) 児童及び生徒に情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための指導法

一般目標: 児童及び生徒に情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための基礎的な指導法を身に付ける。

到達目標: 1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間(以下「各教科等」という。)において、断的に育成する情報活用能力(情報モラルを含む。)について、その内容を理解している。  
2) 情報活用能力(情報モラルを含む。)について、各教科等の特性に応じた指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。  
3) 児童に情報通信機器の基本的な操作を身に付けさせるための指導法を身に付けている。  
小学校教諭